

捕獲檻貸出しの流れ

住宅等で生活被害が発生
捕獲檻が借りたい

- ・「捕獲檻の貸出しを希望される方へ」の内容を確認
- ・環境政策課へ事前に檻の貸出しを予約
(電話等で、「檻の貸出し希望」「氏名」「連絡先」をお伝えください。)

来庁（環境政策課）

- ・書類の申請（捕獲許可申請、檻借用申請、誓約書）
- ・殺処分の代行を依頼する場合は加えて依頼書を提出
- ・講習の受講（檻の使用法、動物の見分け方など）
- ・許可証、捕獲檻などの受け渡し

運搬・管理（利用者）

捕獲できた
殺処分できる

捕獲できた
処分依頼したい

捕獲できない

止刺し・処分
檻を洗浄

電話
猟友会へ
回収を依頼
(¥ 3,300)

来庁

許可証、捕獲檻
などの返却

猟友会が回収
(捕獲檻など)

許可証、捕獲檻
などの返却